

事業概要シート

| 事務事業コード | 事務事業名称 | 事業区分 | 所属コード | 担当課 |
|-----------|------------|------|-------|-------|
| 105020008 | 子育て支援医療費支給 | 実施計画 | 4000 | 医療年金課 |

| | |
|--------|---------|
| 事業開始年度 | 平成 5 年度 |
|--------|---------|

◆事業の性質分類

| | | | |
|-----------------------|--------------------|-----------------------|-----------------|
| <input type="radio"/> | ①ソフト関係事務事業(市民サービス) | <input type="radio"/> | ④施設等の維持管理的な事務事業 |
| <input type="radio"/> | ②整備関係事務事業 | <input type="radio"/> | ⑤行政の内部管理事務事業 |
| <input type="radio"/> | ③施設等の建設事務事業 | <input type="radio"/> | ⑥経常的な事務事業 |

【注】公の施設の維持管理的な事業で指定管理者等の導入可能性があるものは①、④の両方が該当するため両方に○印を付ける。

◆事業の背景

| 市民ニーズ・地域課題 | 関係法令、関係計画等 |
|--|---|
| 少子化傾向に対応する施策の一つとして、医療費助成による子どもの健康保持と保護者の経済的負担を軽減する事業が望まれている。京都府制度に加え市町の制度拡充ニーズとして、①対象者の拡大、②就学前外来の助成額、③現物給付化による償還払いの解消などの要素が含まれている。 | 長岡京市子育て支援医療費助成に関する条例及び同条例施行規則 第3次総合計画第2期基本計画 基本1-政策5-施策2 |

◆事業の目的

| 【事業の対象】・利益を受ける人 ・最終的に影響を及ぼすことを予定している人、もの 等 | 【事業の目指す成果】・左記の対象がどのような状態になることを目指していますか ・成果として具体的に何か 等 |
|--|---|
| 子どもの健康保持と子育て世代を支援する。子どもが医療を受ける際に医療保険の自己負担(通常負担=2割~3割)の一部を助成する。 | 医療費助成により子どもの健康保持と保護者の経済的負担を軽減する。子どもを産み育てやすい環境を整え子育て支援機能として充実するために、対象年齢や助成額の拡充が望まれている。 |

| ◆事業費の推移 (単位:円) | | | H19実績 | H20実績 | H21見込み | |
|----------------|---------------|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 収入 | 使用料・手数料 | | | | | |
| | 国支出金(補助率) | | | | | |
| | 府支出金(補助率) | | | | | |
| | その他() | | | | | |
| | 合 計 | | 0 | 0 | 0 | |
| 支出 | 人件費(概算) | 正規職員 | 従事人員(人) | 0.3 | 0.1 | 0.1 |
| | | | 人件費 | 2,400,000 | 800,000 | 800,000 |
| | | 嘱託・再任用職員 | 従事人員(人) | | | |
| | | | 人件費 | | | |
| | 事業費(予算・決算) | | 21,613,000 | 11,765,000 | 12,065,000 | |
| 合 計 | | 24,013,000 | 12,565,000 | 12,865,000 | | |
| 収支 | 一般財源充当額 | | 24,013,000 | 12,565,000 | 12,865,000 | |
| | 対象者あたり一般財源充当額 | | (母数:752人) 31,900/人 | (母数:708人) 17,700/人 | (母数:738人) 17,400/人 | |

| | | | |
|----------------------|--|----------|--|
| 主な事業費の詳細 (H21見込み) | ※事業費の支出額は、府制度を含めた支出額から推計した当該年度の市制度分に係る医療助成費及び審査支払手数料のみを抜粋している。 | | |
| | 医療助成費 | 10,870千円 | |
| | 審査支払手数料 | 1,195千円 | |

◆事業の内容

| 事業の手法 | 事業の内容 |
|-------|--|
| ○ 直営 | 【現在の府制度】 ①外来0歳～2歳(200円/月・機関を超える自己負担額を助成、現物給付) ②外来3歳～就学前(3000円/月を超える自己負担額を助成、償還払い) ③入院0歳～小学6年(200円/月・機関を超える自己負担額を助成、現物給付) 【現在の市制度】 ①外来3歳(200円/月～3000円/月の自己負担額を助成、現物給付) ○月平均受給者(市制度、推計)=510人 ○1人当りの年間受診数(市制度、推計)=21.2件/人 ○1件当りの助成額(市制度、推計)=1,006円/件 ○1人当りの助成額(市制度、推計)=21,313円/人 |
| 全部委託 | |
| 一部委託 | |
| 指定管理 | |
| その他 | |

◆事業の類似

| 市における類似事業について | なし | 近隣市町における類似事業について | 向日市、宇治市 |
|---------------|----|------------------|---------|
|---------------|----|------------------|---------|

◆過去の経過

| これまでの課題 | 左記の課題への、これまでの対応 |
|---|---|
| 議会で府の基準以上の助成を望む意見がある。市制度の拡充については財政的な壁があるが、京都府内の自治体で多くが独自の拡充制度を定めている。市制度の拡充には、①対象者の拡大、②就学前外来の助成額、③償還払いの解消(手続き簡素化)などの要素がある。 | 対象年齢、助成基準などを段階的に拡充してきた。 ①平成8年12月に入院対象者を2歳まで ②平成11年1月に外来対象者を2歳まで ③平成15年9月に対象者を就学前に ④平成18年4月に入院を小学生まで、外来現物給付を3歳まで |

◆現状の分析と課題

| | |
|--|--|
| ①【必要性】 ・現在も市民に必要とされる事業か ・環境変化により事業目的は薄れてないか ・廃止した場合の影響は何か | ②【市関与の妥当性】 ・市が行うべき事業か ・類似事業を行う他団体はないか ・市が行わない場合の影響は何か |
| 少子化対策の一助となる事業である。子どもの健康保持・増進を図る医療費助成をすることで、子育て世代の経済的負担を軽減し子どもを産み育てる環境を整える施策として必要である。 | 医療費の個人給付を目的とした制度であり、府、市、医療機関が連携して行うべきものである。 |
| ③【手法の適正】 ・現在の手法は最も適正なものであるか ・手法を変更する可能性はないか ・変更する場合の課題は何か | ④【その他の課題】 ・現在の内容で目的は果たせるか ・経費や時間等に無駄はないか 等 |
| 既存の府制度に市の拡充部分を加えて、同様の手法で対象者へ助成を行っている。府内医療機関への制度熟知や事務の熟練がなされ、円滑に運営されていて適正な手法である。 | 日常的な医療費助成として同じ趣旨による府の制度がある。市制度は、府制度に加えて対象年齢や助成基準額を拡充するものである。 |

◆今後の方向性と課題への対応

| 方向性 | 【方向性の理由と想定される課題への対応】 |
|------|--|
| ○ 継続 | 子どもの医療費助成を行うことで子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てる環境を整える支援施策として有効である。、財政的に可能な範囲で継続すべきもの。 |
| 拡大 | |
| 縮小 | |
| 統合 | |
| 外部委託 | |
| 廃止 | |
| その他 | |

所属長コメント(事業の展望)

少子化対策、子育て支援という観点から平成18年4月から市制度の拡充を図った。その後も京都府が年齢及び助成額の拡充がなされた。また、健康保険制度の改正により子どもの医療に係る負担割合が軽減された。引き続き、諸般の動向を見守りながら事業を継続していく。